



# 新型コロナウイルス感染症関連情報

詳しくはこちら→



## ● 基本的な感染対策を習慣に

- 手洗いや手指消毒、会話時のマスクを徹底してください
- 効果的な換気と、適度な室温・湿度を保つことが重要です
  - 空気が乾燥するときは、洗濯物の室内干しや加湿器を使いましょう
  - 暖房器具を使う時期でも、2方向の窓を開け換気をしましょう

## ● 症状がある方に検査キットを無償で配布

**対象** 府内在住の10～64歳の有症状者  
(重症化リスクが高い方などを除く)

配布対象外の方で症状がある場合は、医療機関を受診してください。



詳しくはこちら↑

## ● WEBコロナ相談をご活用ください

相談内容や知りたい項目を選択することで、陽性者の療養期間など、コロナに関するさまざまな情報を、インターネットでスムーズに調べることができます。

WEBコロナ相談はこちら→



## ● 陽性となられた方へ

重症化リスクが低い方など発生届対象外の方は、ご自身で「大阪府陽性者登録センター」への登録が必要です。詳しくは市ホームページやLINEコロナ相談などで確認してください。

陽性者登録センターはこちら→



堺市LINE公式アカウントはこちら→



## ● 医療機関の受診を希望される方

事前に連絡し、指示に従い受診してください。

医療機関の検索は府ホームページ



大阪府 診療・検査医療機関



スマホやパソコンで検索できない場合

堺市新型コロナ受診相談センター

☎228-0239 FAX222-9876 (土・日曜日、祝休日も開設)

宿泊施設での療養希望・夜間や休日に体調が悪化した時は

### 自宅待機SOS【24時間受付】

☎0570-055-221 (ナビダイヤル〈有料〉)

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

堺市臨時特別給付金コールセンター (☎0120-357-270 FAX275-9248)

支給額  
1世帯あたり5万円

市ホームページでその他の支援策をご紹介

堺市 新型コロナ関連特設ページ

### 対象と手続き

① 令和4年度の住民税が非課税の世帯

- 世帯全員が今年1月1日以前から市内在住の場合
- 世帯内に今年1月2日以降に転入した方がいる場合

確認書の返送が必要

11月2日に発送する確認書に必要事項を記入し返送してください

② 住民税非課税相当の収入となった家計急変世帯

- 今年1～12月の収入が予想せず減少し、世帯全員が①の世帯と同様の事情があると認められる場合

申請が必要(郵送に限る)

申請書の入手方法(11月1日から)

- 市ホームページ(QRコード)からダウンロード
- 区役所の手続き支援窓口で入手



### 区役所手続き支援窓口

【開設】

月～金曜日 (祝休日、12月29日～来年1月3日を除く) 9～17時30分

確認書・申請書の作成を補助します。受け付けは行いません

- ▶ 確認書・申請書の受け付けは11月2日から開始します。
- ▶ ご自身が要件に該当するかなどは、コールセンターにお問い合わせください。
- ▶ 振り込みが完了するまで、確認書の場合は1カ月程度、申請書の場合は2カ月程度かかる場合があります。



## あなたやあなたの周りで起こっていたら 聞かせてください

こんなことはありませんか?

毎日のように子どもが長時間泣きわめいている

子どもが夜遅くまで出歩いたり、家に帰らたがらない

虐待かな?と思ったら、ためらわずご相談ください

LINEでも相談できます

児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎ 189

子どもと親の相談 らいん@おおさかはこちら→



こんなことはありませんか?

外出や行動を制限・監視される

配偶者や恋人などから人格を否定するようなことを言われる

相談するほどのことではないと思わずご相談ください

DV相談 ナビ ☎ #8008

- 相談は匿名でできます。一人で悩まずにご相談ください。
- 区役所子育て支援課(☎FAX区版1ページ)では対面での相談もできます。

社会全体で許さない!

子どもへの虐待・女性に対する暴力

11月はオレンジ&パープルリボンキャンペーン月間です。子どもへの虐待、女性に対する暴力は、心と体を深く傷付ける許されない行為です。このような行為は決してしない、許さない気持ちを持ち、防いでいきましょう。

